

2023年
7月17日 No.1710



週刊 教育資料

EDUCATIONAL PUBLIC OPINION <http://www.kyoiku-shiryo.co.jp>



潮流

テクノスポーツの教育活用を

株式会社meleap・Japan Sales Director 濱村智博[Ⓔ]

資料

初等中等教育段階における生成AIの利用に関する暫定的なガイドライン

——文部科学省

CONTENTS

▶ 2 潮流

テクノスポーツの教育活用を

濱村智博(株式会社meleap・Japan Sales Director)[Ⓔ]

▶ 5 解説・ニュースの焦点

○「創造的な学習空間」で研究報告

——国立教育政策研究所

○生成AIの教育利用で暫定的ガイドライン公表

編集部

▶ 8 特別資料

多様な生徒が学ぶ高等学校の

これからの在り方について

編集部

▶ 10 探究の学びをどう進めるか

高校の探求型学習への助成踏まえて「提言」

編集部

▶ 12 新しい管理職像を求めて——管理職選考への対応

堂々と問題に正対する姿勢を

西林幸三郎(大阪聖徳学園理事・教育参与・教授)

▶ 14 校長講話

教育方針を実現するために^②

関根郁夫(公立学校共済組合監事、埼玉県立浦和高等学校元校長)

▶ 16 実践！ 校長塾

校長にしかできないこと^②

生田目 将(東京都・多摩市立和田中学校校長)

▶ 19 資料

初等中等教育段階における生成AIの

利用に関する暫定的なガイドライン

文部科学省

▶ 33 Voice

▶ 35 教育問題法律相談

若年者の借金トラブルと法制度

佐藤香代(弁護士)

▶ 36 学習指導要領のアイデアを実践する

GIGAスクール構想の実際から考える^④

玉置 崇(岐阜聖徳学園大学教育学部教授)

▶ 38 私たち、子どもの全カサポーター！

子どもの性自認について

大橋すみれ(公認心理師)

▶ 40 現場アタマでやろうじゃないか

謝罪や抗議の言葉について考える

石橋昌雄(立正大学社会福祉学部教授)

▶ 42 変わる教育委員会

持続可能な地域づくり

「あおもり創造学」プロジェクト^③

伴 一聡(青森県教育庁学校教育課高等学校指導グループ主任指導主事)

▶ 44 現場仕込みのメンタルケア論

情報の発信者の配慮と受信者の心構え

川上康則(東京都・杉並区立済美養護学校主任教諭)

▶ 46 2020年代の新・防災教育

関東大震災から学んだ避難訓練

森田泰司(国立教育政策研究所 生徒指導・進路指導研究センター企画課専門職)

▶ 47 BOOK

『「発達障害」と間違われる子どもたち』

『スタンフォード・オンラインハイスクール校長が教える

子どもの「考える力を伸ばす」教科書』

▶ 48 自著を語る

『生徒指導の記録の取り方

個人メモから公的記録まで』

周防美智子(岡山県立大学特任准教授)

▶ 51 データで見る教育

県費負担教職員制度について ほか

▶ 52 マイオピニオン

小学校教科担任制の近未来

尾崎春樹(学校法人目白学園理事長)

語るを著自

子ども中心の「実録」から脱し、説明可能な「記録」を残そう

「生徒指導の記録の取り方
個人メモから公的記録まで」

著者：周防美智子

Michiko Suou

岡山県立大学
特任准教授



片山紀子 共著
学事出版
2200円

先生の「関わり」の記録がない

子どものストレスを研究テーマとして20年近く、学校現場に入って研究を続けてきました。子どもたちの行動を分析して先生方に伝え、授業や学級経営の改善点を一緒に検討したり、重大事態が起きたときにケース会議に加わって支援計画立案のサポートなどをしてきました。

そうした中で、教育現場の記録の在り方を見直さなければならぬのでは、と感じていました。生徒指導の記録を見ると、子どもた

ちの様子や実態については書かれていても、先生が関わった生徒指導や支援が書かれていないことが多いのです。生徒指導や支援は先生にとって当たり前すぎて、「まずは子どもの様子を記録する」ことが優先されているのです。

「思い出せる」は通じない

でも、こうした記録方法には問題があります。いじめ防止対策推進法をきっかけに司法が学校現場に入ることになりました。第三者委員会が設置されると委員は学校から提出された記録を確認し、関

係者にヒアリングをしながら検証を行います。先生方の書いた記録が裁判で法的証拠として開示されることもあります。児童虐待も増加する中、行政や医療機関などと連携をする際にも先生の記録は重要です。

そうしたときに、先生がどのような対応をしたことで、子どもがどう変化したかが記録されていないければ、先生は「何もしていない」と思われてしまいます。「記録はないけれど、子どもの様子を見ればすぐに思い出せる」というのは公の場所では通じません。人間の



すおう・みちこ

大阪府立大学大学院人間社会研究科社会福祉学専攻博士後期課程単位修得退学。社会福祉学修士。現在、岡山県立大学保健福祉学部現代福祉学科特任准教授。著書に『エビデンスに基づく効果的なスクールソーシャルワーク 現場で使える教育行政との協働プログラム』（共著、明石書店）など。「児童生徒の問題行動の要因に関する研究～抑うつと児童生徒が抱える課題の関連から～」が2020年日本小児保健協会学術集会優秀演題賞を受賞。本書の内容について、共著者の片山紀子氏との対談動画をYouTubeで公開中（右の二次元コードよりアクセス可）。



本文PICKUP!

既に「勘」だけで教師の仕事をする時代ではなくなりました。記録をもとに次のアクションを行う時代に入っているのです。（p.3）

記憶は時間の経過とともに薄れていきますから、証拠になるのは当時の記録だけなのです。

記録が不十分なために、支援を大事にしている先生方の良さが表に出てこそ、社会的な批判を受けやすいのは非常に残念でした。そこで、記録の取り方について京都教育大学大学院の片山紀子教授と共に『月刊生徒指導』（学事出版）の増刊号にまとめたところ、好評をいただきました。生徒指導提要の改訂も受けて、それを書籍化したのが本書です。

コツをつかめばすぐできる

先生方は子どもに関する情報や、生徒指導の情報は驚くほど膨大に持っています。ただ、記録は日常的に取っていても、適切な書き方を知らなかったために、情報の優先順位が付けられない、主観的な表現が入る、専門外であるはずの医療・心理診断を推測で書いてしまう、といった誤ったやり方をしていることが少なくありません。

記録は事実に基づいて客観的に書くことが必要です。本書では不

適切な記録例を紹介し、適切な記録に書き換える演習形式で構成しました。記録の出発点となる観察や気づき、事実を記録するための聞き取りの方法も解説しています。数事例を読んだり自分で考えたりしてみれば、できるようになると思います。

管理職の先生には、適切な記録は子どもを守ることに、ひいては先生方を守る学校運営につながるのだと校内に広めていってほしいですし、記録の取り方を改善するための旗振り役も担ってほしいです。記録が上手に書けるようになれば、不足する情報を確認するための会議を開く必要はなくなりますし、会議の時短になります。何より適切な記録が共有され、先生が正しく対応することで子どもは安定していきます。先生方の日頃の頑張りを認めることにもつながるのです。

●聞き書き 長尾康子